

第6編 交通安全 1. 歩道及び自転車歩行者道、自転車道	
1.5.3 歩車道分離方式	掲載頁 6-7 (285)

新

(4) 横断勾配
歩道の形式選定等については、**図 1.5** に示すフローを標準とする。

図 1.5 歩道の形式選定フロー

1.5.3 歩車道分離方式

(1) セミフラット、フラット、マウントアップ各形式とも歩車道分離方式（防護柵、ブロック式）は、**5.3 車両用防護柵の設置区間**および**5.8.1 歩行者用自転車用柵の設置計画のフローチャート**を参照することとする。

(2) 歩車道境界に用いる歩車道分離施設（歩車道境界ブロック、L型街渠）はプレキャスト製品を用いることを標準とする。ただし、現場条件等よりやむを得ない場合には、この限りではない。

(3) 歩車道分離施設と舗装との隙間には草が繁茂することが多いため、通行の安全性の確保や草刈費用の低減の観点から、プレキャスト製品を用いる場合には防草効果のある製品を使用すること。防草効果のある製品を使用しない箇所については、歩車道分離施設と舗装（歩道側）との間に防草シール（「ボーソーシールT」同等品以上）を設置すること。なお、天端貼り付けタイプは使用不可とする。

旧

(4) 横断勾配
歩道の形式選定等については、**図 1.5** に示すフローを標準とする。

図 1.5 歩道の形式選定フロー

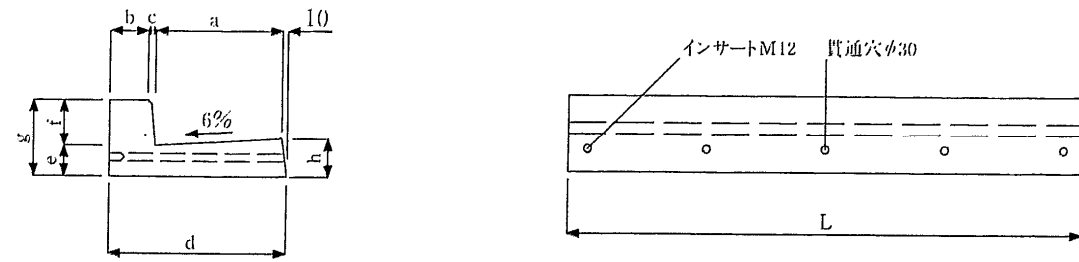
1.5.3 歩車道分離方式

(1) セミフラット、フラット、マウントアップ各形式とも歩車道分離方式（防護柵、ブロック式）は、**5.3 車両用防護柵の設置区間**および**5.8.1 歩行者用自転車用の設置計画のフローチャート**を参照することとする。

(2) 歩車道境界に用いる歩車道分離施設（歩車道境界ブロック、L型街渠）はプレキャスト製品を用いることを標準とする。ただし、現場条件等よりやむを得ない場合には、この限りではない。

新

【プレキャストL型街渠】



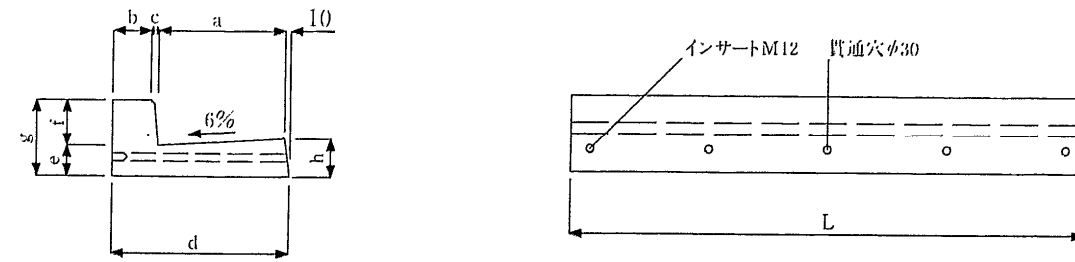
標準

呼び名	寸法 (mm)									参考質量 (kg)
	a	b	c	d	e	f	g	h	L	
500A	500	150	15	675	120	150	270	150	2000	538
500B	500	180	20	710	120	200	320	150	2000	624
500C	500	180	25	715	120	250	370	150	2000	677

図 0.1 プレキャストL型街渠の形状および寸法 (片面)

旧

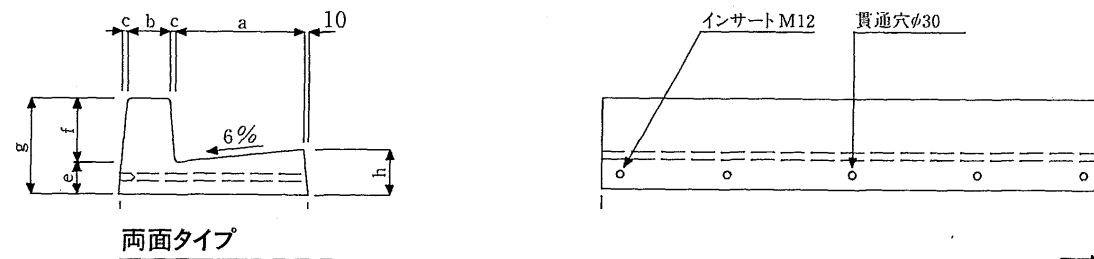
【プレキャストL型街渠】



標準

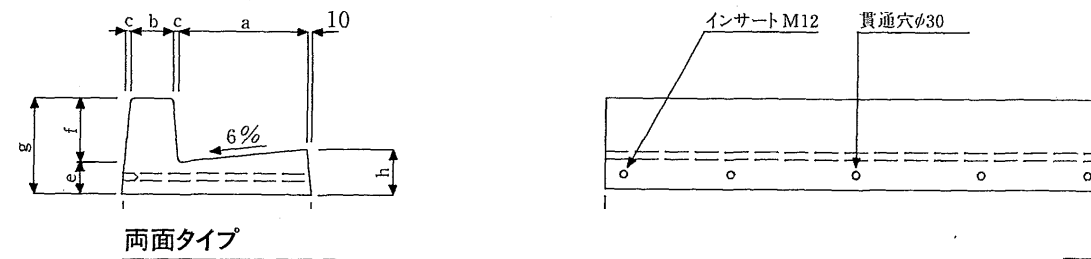
呼び名	寸法 (mm)									参考質量 (kg)
	a	b	c	d	e	f	g	h	L	
500A	500	150	15	675	120	150	270	150	2000	538
500B	500	180	20	710	120	200	320	150	2000	624
500C	500	180	25	715	120	250	370	150	2000	677

図 0.3 プレキャストL型街渠の形状および寸法 (片面)



両面タイプ

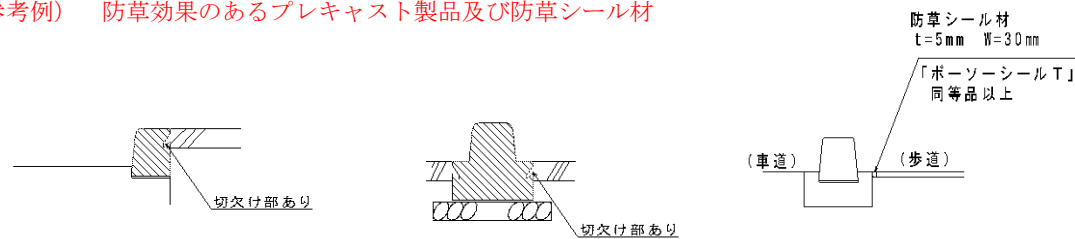
呼び名	寸法 (mm)									参考質量 (kg)
	a	b	c	d	e	f	g	h	L	
C	500	180	25	752	120	250	370	150	2000	708

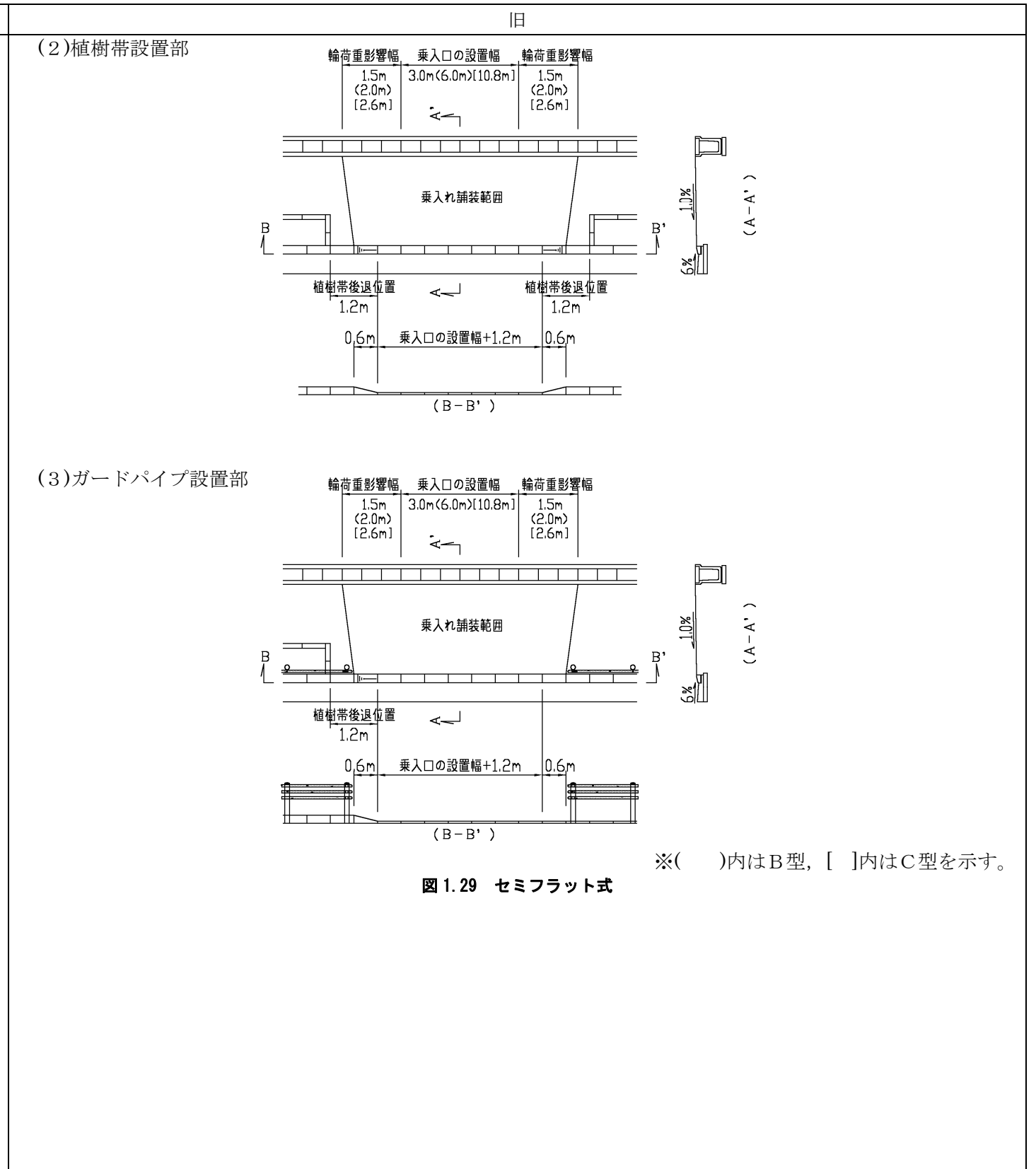
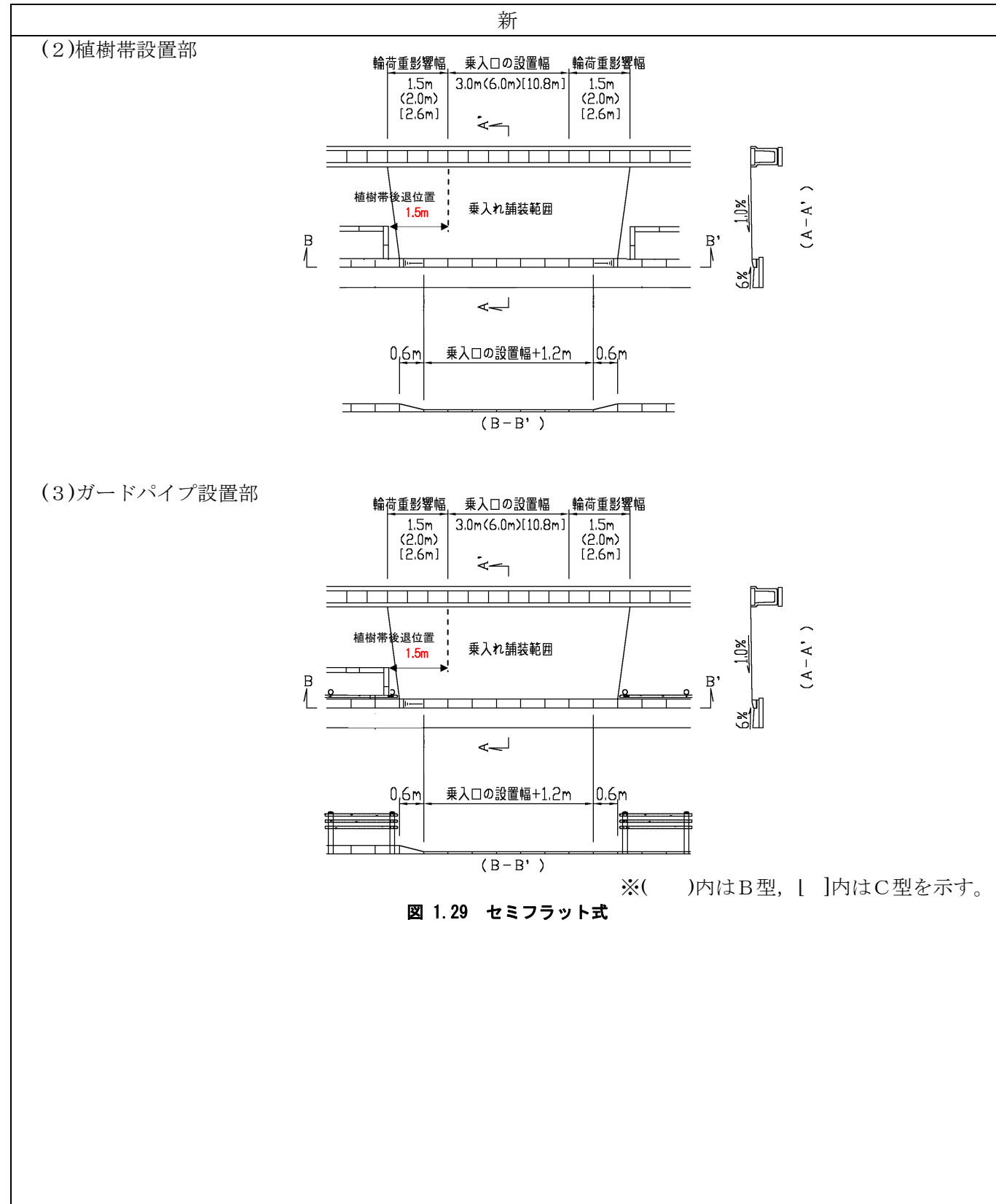


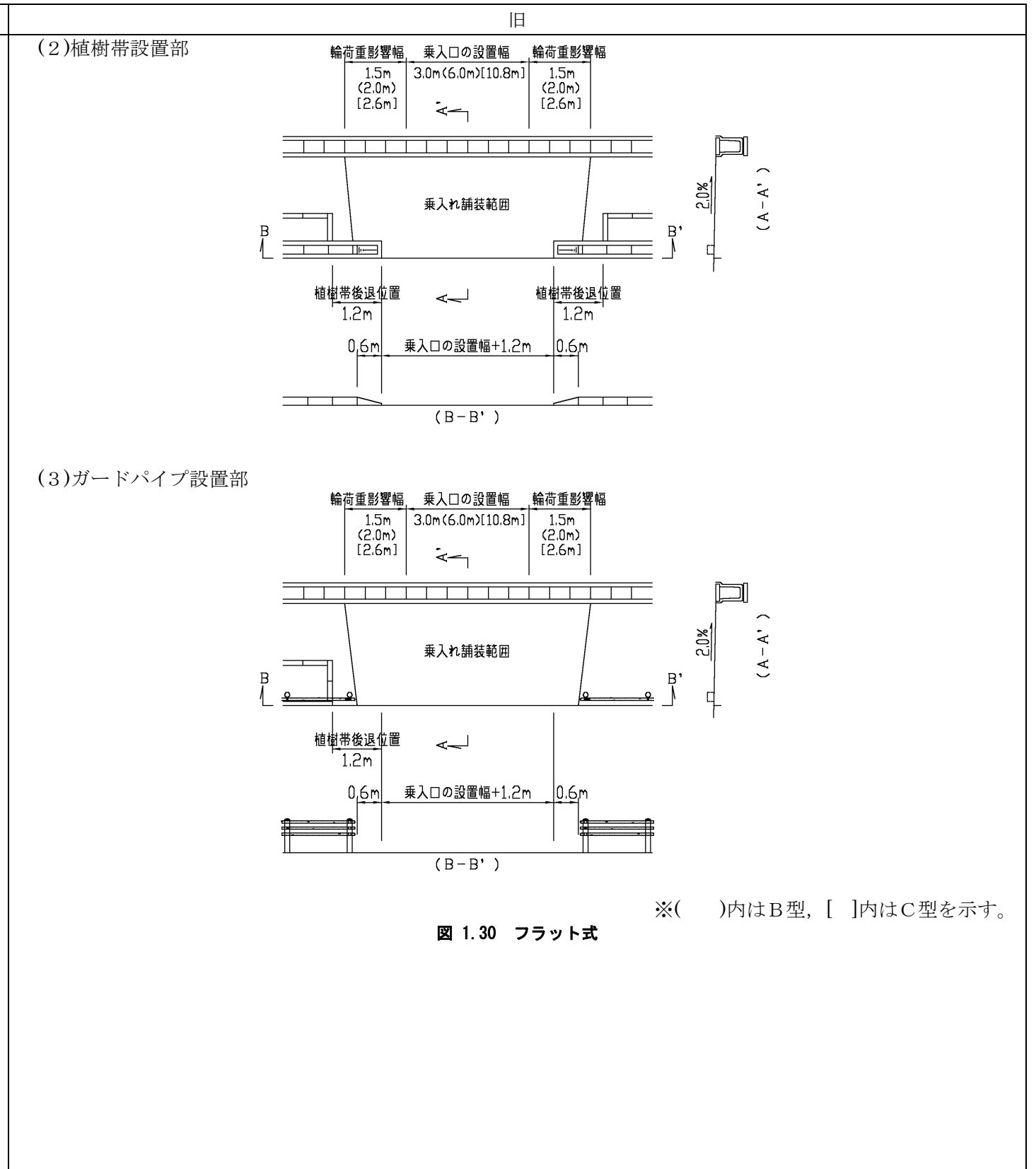
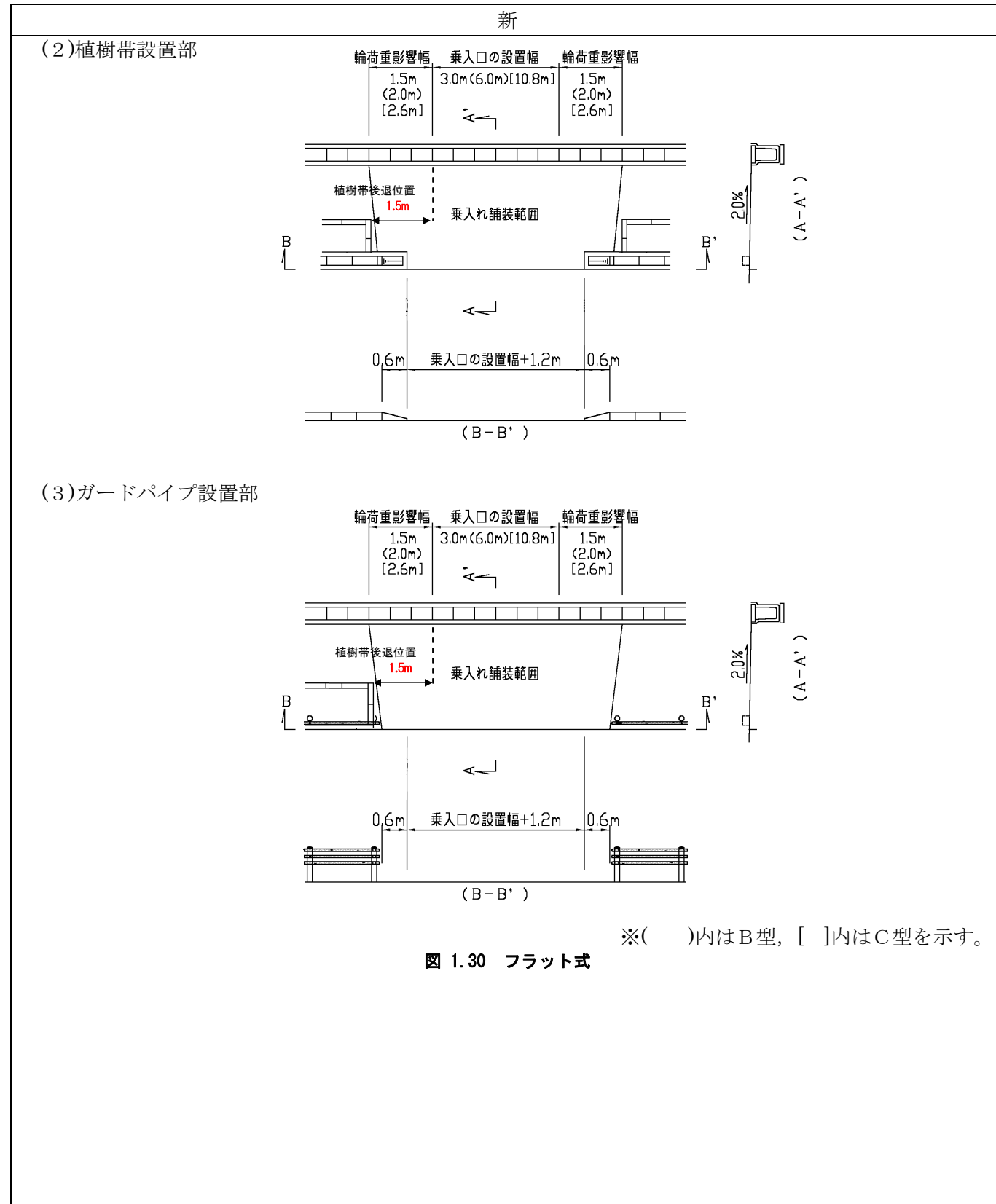
両面タイプ

呼び名	寸法 (mm)									参考質量 (kg)
	a	b	c	d	e	f	g	h	L	
C	500	180	25	752	120	250	370	150	2000	708

(参考例) 防草効果のあるプレキャスト製品及び防草シール材







第6編 交通安全 2.中央帯	
2.5 構造	掲載頁 6-33 (311)

新	旧
<p>2 中央帯</p> <p>2.1 適用範囲 この手引きは愛知県の中央帯の設計に適用する。なお、第1種、第2種の道路およびその他の道路にあってこの手引きに定めのない事項については「道路構造令の解説と運用」により設計するものとする。</p> <p>2.2 中央帯の設置条件 安全かつ円滑な交通の確保を図るため、4車線以上の道路には中央帯を設けることとする。</p> <p>2.3 中央帯の幅員 「第2編 道路幅員」を参照することとする。</p> <p>2.4 開口部 開口部を設けることのできる場所は、信号機が設置されている箇所または設置が計画されている箇所とする。 なお、開口部の設置場所、構造については公安委員会と協議することとする。また、開口部を設ける場合は次の事項について配慮するものとする。 (1) 中央帯に遮光フェンス、植栽を設ける場合には視距の確保を考慮して設計することとする。 (2) 視線誘導標等で開口部の先端の視認性を高めるよう留意することとする。また、必要に応じて「指定方向外進行禁止」の標識(311-F)を先端部に設置することとする。 (3) 特殊な用途に使用する開口部については、一般車両が利用しないよう十分配慮するものとする。 【参考】道路構造令の解説と運用, P.198~199, 平成16年2月, (社)日本道路協会</p> <p>2.5 構造 (1) 横断構成 横断構成は、図 2.1.1を標準とすることとする。草の繁茂を抑制して通行の安全性を確保するため、中央帯ブロック沿いに土舗装を行うものとする。</p>	<p>2 中央帯</p> <p>2.1 適用範囲 この手引きは愛知県の中央帯の設計に適用する。なお、第1種、第2種の道路およびその他の道路にあってこの手引きに定めのない事項については「道路構造令の解説と運用」により設計するものとする。</p> <p>2.2 中央帯の設置条件 安全かつ円滑な交通の確保を図るため、4車線以上の道路には中央帯を設けることとする。</p> <p>2.3 中央帯の幅員 「第2編 道路幅員」を参照することとする。</p> <p>2.4 開口部 開口部を設けることのできる場所は、信号機が設置されている箇所または設置が計画されている箇所とする。 なお、開口部の設置場所、構造については公安委員会と協議することとする。また、開口部を設ける場合は次の事項について配慮するものとする。 (1) 中央帯に遮光フェンス、植栽を設ける場合には視距の確保を考慮して設計することとする。 (2) 視線誘導標等で開口部の先端の視認性を高めるよう留意することとする。また、必要に応じて「指定方向外進行禁止」の標識(311-F)を先端部に設置することとする。 (3) 特殊な用途に使用する開口部については、一般車両が利用しないよう十分配慮するものとする。 【参考】道路構造令の解説と運用, P.198~199, 平成16年2月, (社)日本道路協会</p> <p>2.5 構造 (1) 横断構成 横断構成は、図 2.1を標準とすることとする。</p>

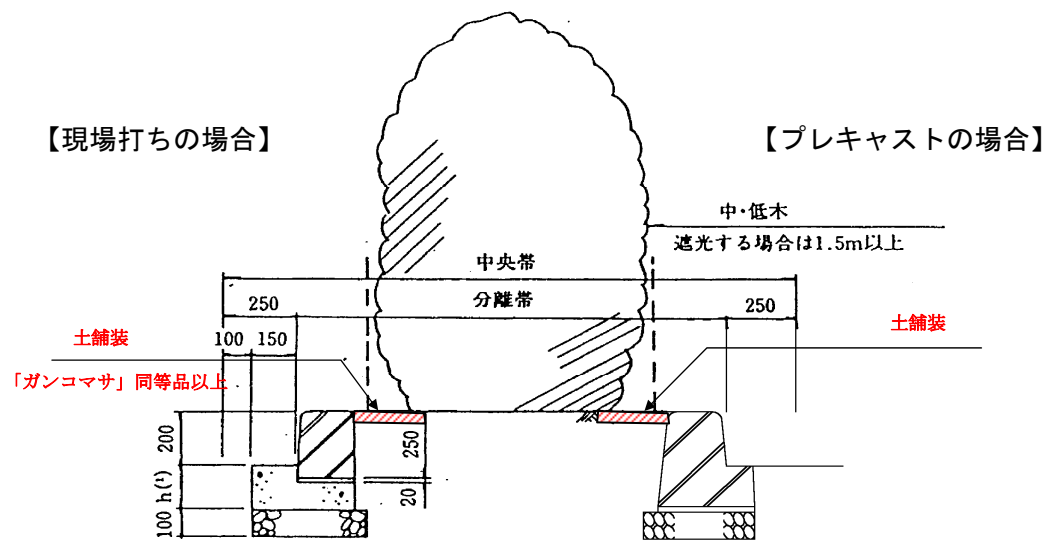


図 2.1.1 横断構成

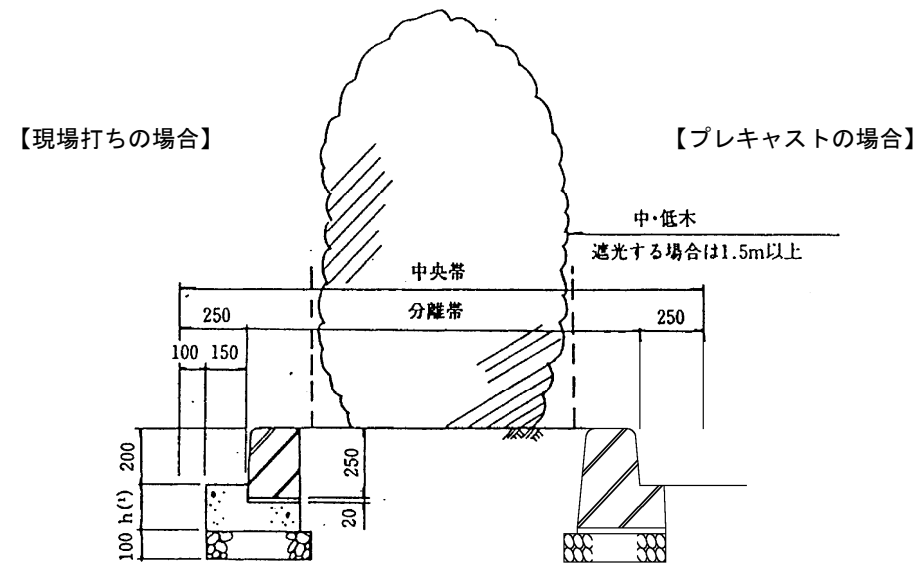


図 2.1 横断構成

第6編 交通安全 2.中央帯	
2.5 構造	掲載頁 6-34 (312)

新

旧

交差点付近など植栽を設けず張りコンとする箇所においては、**図 2.1.2**のようにプレキャスト製品を使用する場合は防草効果のある製品を使用するものとする。防草効果のある製品を使用しない箇所については、中央帯ブロックと張りコンクリートとの間に防草シール（「ボーズーシールT」同等品以上）を設置すること。なお、天端貼り付けタイプは使用不可とする。

(参考例)

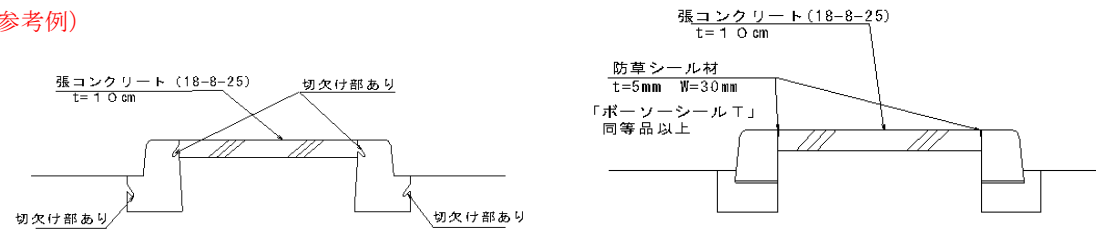


図 2.1.2 横断構成 (植栽なし)

(2) 縦断構成

縦断構成は、**図 2.2** および、**図 2.3** を標準とすることとする。

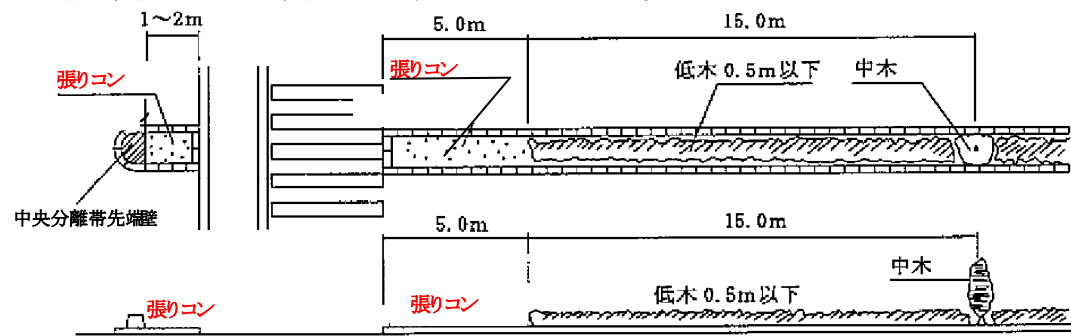


図 2.2 信号制御される開口部

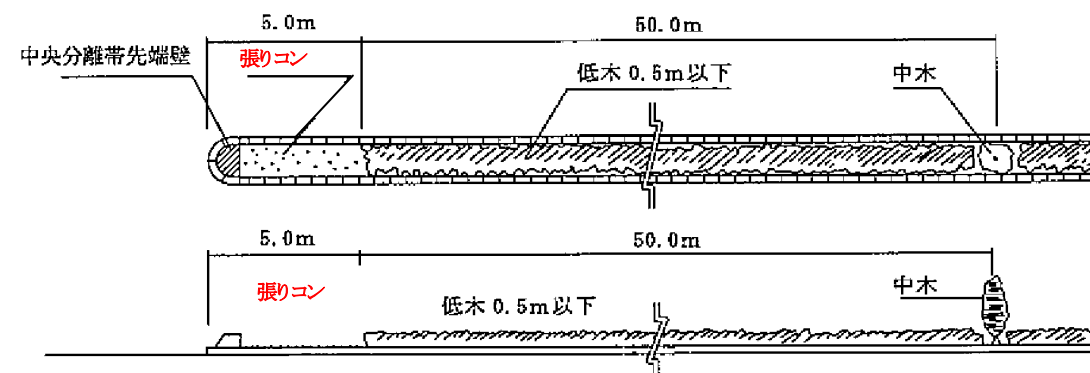


図 2.3 信号制御されない開口部

(2) 縦断構成

縦断構成は、**図 2.2** および、**図 2.3** を標準とすることとする。

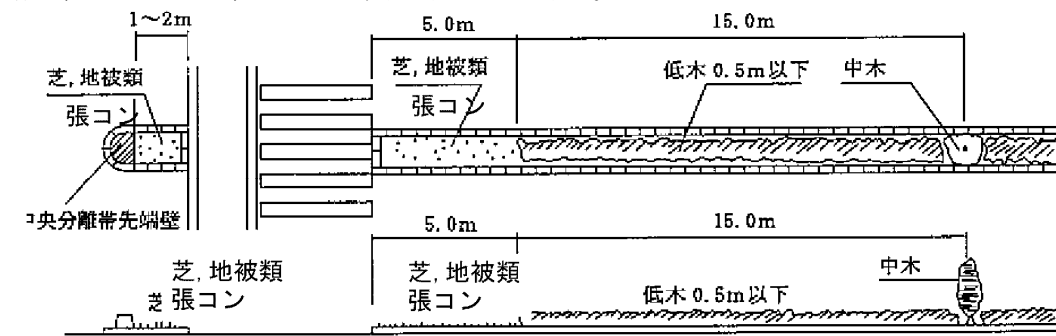


図 2.2 信号制御される開口部

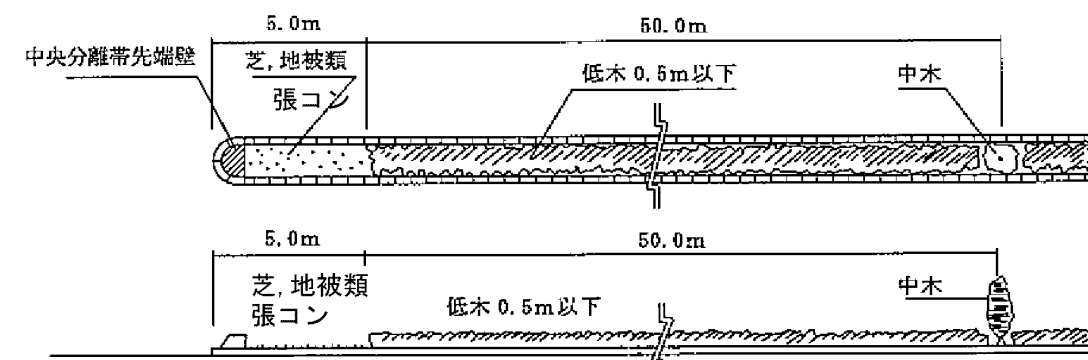


図 2.3 信号制御されない開口部

第6編 交通安全 8. 道路照明施設	
8.6 基礎	掲載頁 6-108 (386)

新

旧

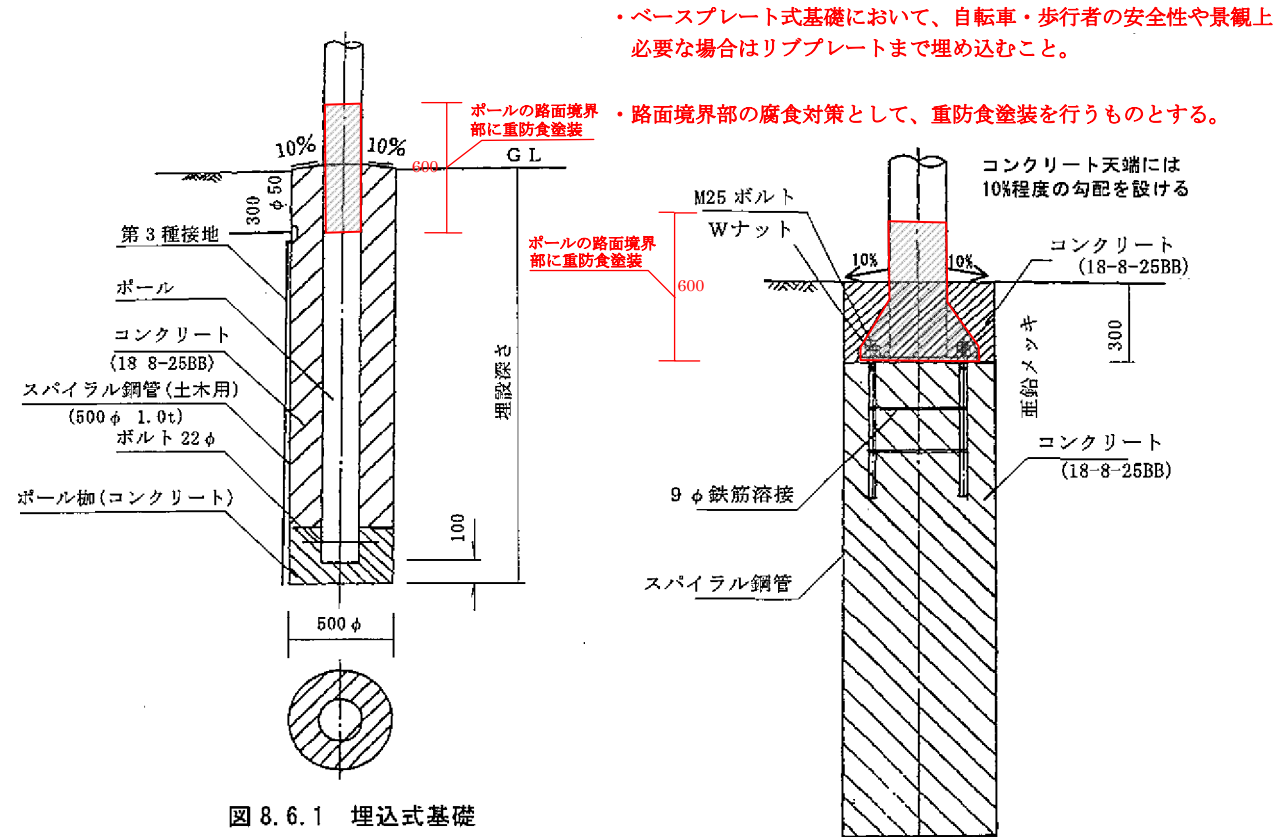


図 8.6.1 埋込式基礎

図 8.6.2 ベースプレート式 (参考)

注) 路面境界部については、腐食抑制の観点から図 8.6.1 及び図 8.6.2 のとおり排水性の高い水切りコンクリートで仕上げ、排水勾配を設けることとし、土砂やアスファルト、インターロッキングなどで覆わないこと。

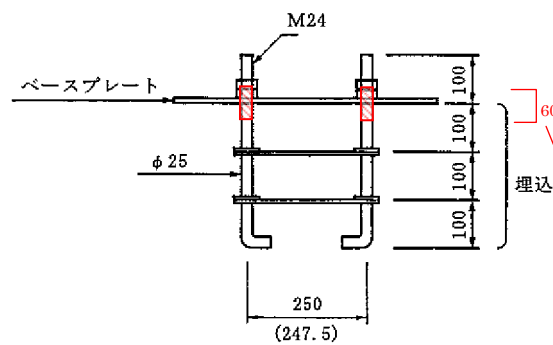


図 8.6.3 アンカーボルト外形図 (参考)

注) 1. 図はボール形式 10m の場合を示す。
 2. アンカーボルトの間隔 250 は角形ベースプレートの場合 (247.5) は円形ベースプレートの場合を示す。

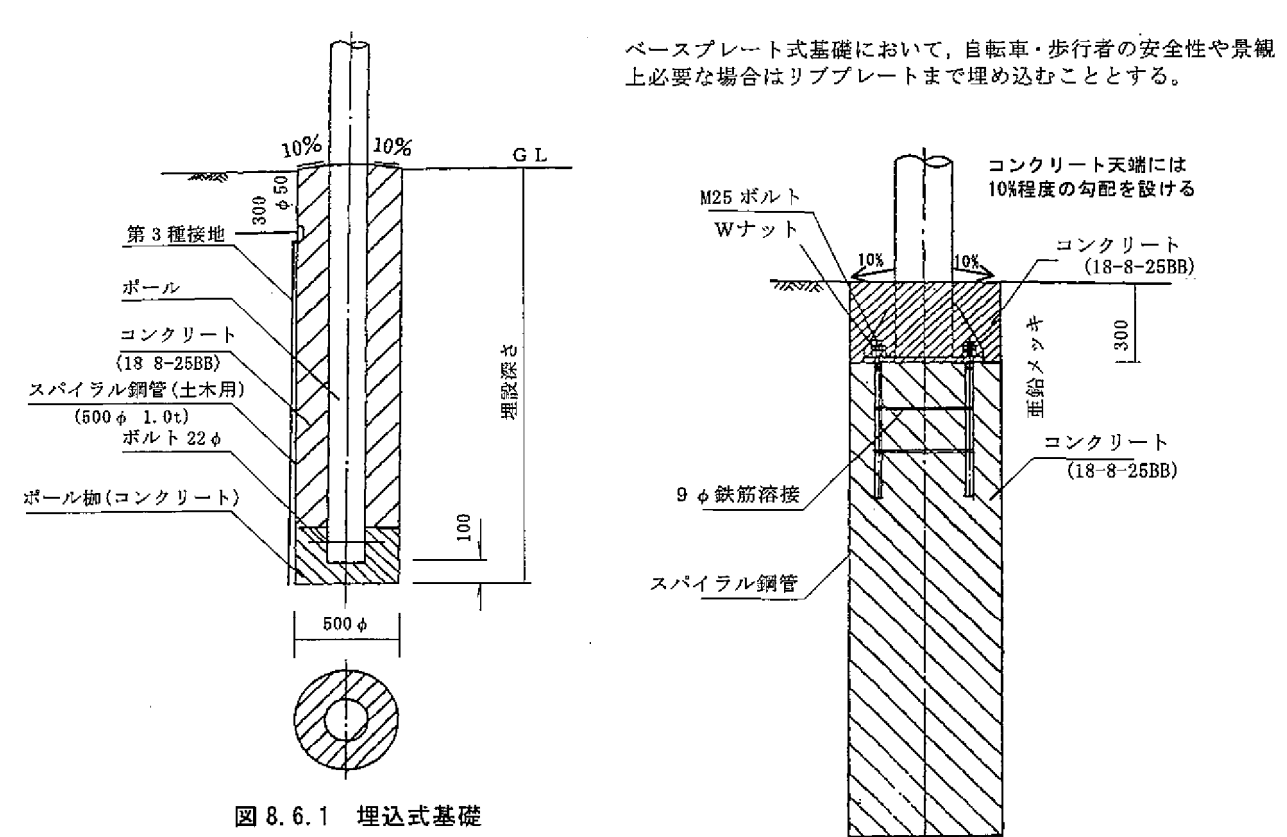


図 8.6.1 埋込式基礎

図 8.6.2 ベースプレート式 (参考)

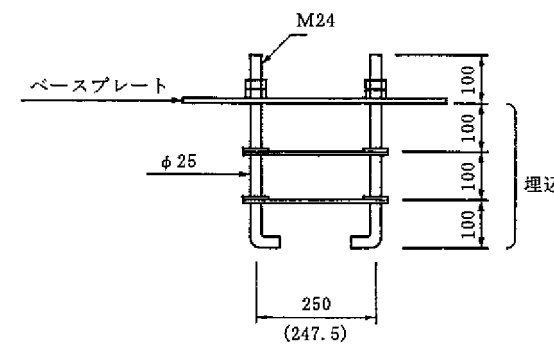


図 8.6.3 アンカーボルト外形図 (参考)

注) 1. 図はボール形式 10m の場合を示す。
 2. アンカーボルトの間隔 250 は角形ベースプレートの場合 (247.5) は円形ベースプレートの場合を示す。